

最大
3,200
万円

福島県



原子力被災事業者 事業再開等支援補助金

区分	通常	帰還困難区域・特定復興再生拠点区域などで事業を行う場合
対象者	1 2 市町村内において事業再開や新規投資、販路開拓等の事業展開投資を行う原子力被災事業者	
補助率	3 / 4 以内	4 / 5 以内
補助上限額	750万円	800万円
	2,250万円 ^注	3,200万円 ^注

注：市町村が策定する復興計画等に沿ったものとして市町村の確認を受けた場合

募集期間（令和6年度）

令和6年3月26日（火）～ 令和6年9月24日（火）

1 回目締め切り

4月30日（火）

2 回目締め切り

6月24日（月）

3 回目締め切り

9月24日（火）

詳しくはこちら▽

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/jigyousaikai13-koubo.html>

お問い合わせ先

福島県経営金融課 事業再開補助金担当

024-521-8648

（受付時間8：30～17：15（土日祝日除く））

